

特 別 記 事

山口仁君学位請求論文審査報告

山口仁君が提出した博士学位請求論文「ジャーナリズムに関する構築主義的アプローチ―マス・メディアと二重の現実の構築・構成―」は、これまでジャーナリズム批判が多くを占めてきた日本のジャーナリズム研究において、ジャーナリズム、マス・コミュニケーション、政治コミュニケーションに関する先行研究を批判的に継承しつつ、戦後日本社会における重要な社会問題、およびそれに関する報道を対象に綿密な検討を行った労作である。

本論文の構成、概要、それに関する評価は以下の通りである。

1. 論文の構成

はじめに

第1部 社会問題とジャーナリズムを分析する視点

- 第1章 社会問題研究の展開と構築主義的アプローチの登場
- 1 社会問題への「社会学的」アプローチ
- 2 社会問題研究における構築主義的アプローチと日本におけるその受容
- 3 社会問題の構築主義の社会学的位置付け
- 4 「社会問題の社会学」のための構築主義
- 第2章 構築主義的社会問題研究とマス・メディア研究
- 1 社会問題の社会学とマス・メディア研究の接合
- 2 マス・メディア研究におけるラベリング論…モラル・パニク論
- 3 モラル・パニク論への批判
- 4 現実の社会的構築・構成
- 第3章 構築・構成される「ジャーナリズム」
- 1 構築主義的アプローチの応用に関する問題
- 2 社会的世界における意味の構築・構成
- 3 マス・コミュニケーション研究における構築主義的アプローチの展開
- 4 コミュニケーションの中から構築・構成される「ジャーナリズム」
- 5 社会問題の構築・構成過程における二つの現実
- 第4章 新聞記者における「ニュース感覚」の構築・構成

―記者意識調査を中心に

1 「ジャーナリズムの現場」における現実の構築・構成

- 2 新聞記者と「ニュース感覚」
- 3 調査報道にみられる「ニュース感覚」
- 4 「ニュース感覚」の構築・構成
- 第Ⅱ部 社会問題とジャーナリズムの構築・構成
- 第5章 公害・環境問題の社会問題化とマス・メディア報道
— 水俣病事件報道 —
- 1 社会問題としての公害・環境問題
- 2 公害・環境問題の社会問題化
- 3 水俣病事件に関するマス・メディア報道の展開
- 4 公害・環境問題の社会問題化とマス・メディア報道規範の再構築
- 5 社会問題をとらえる視角の拡大
- 第6章 不確実性下における社会問題の構築・構成
— ダイオキシン問題報道 —
- 1 「不確実な環境汚染問題」としてのダイオキシン問題
- 2 ダイオキシン問題報道の展開
- 3 ダイオキシン問題報道の転換
- 4 ダイオキシン問題報道に関する現実の構築・構成
- 5 ダイオキシン問題に関する二重の現実の構築・構成、および排除
- 第7章 マス・メディア報道の社会問題化
— 靖国神社参拝問題論争 —
- 1 クレーム申し立ての「対象」としてのマス・メディア

- 2 カウンター・クレーム(対抗クレーム)と対抗レトリック
- 3 事例分析…小泉元首相の靖国神社参拝問題におけるクレームと対抗クレーム
- 4 社会問題化されるマス・メディア報道
- 終章 インターネット社会における「ジャーナリズム」の構築・構成
- 1 インターネット社会とマス・メディアの「斜陽化」
- 2 「ネット・ジャーナリズム」に対する期待
- 3 非マス・メディアによる「ジャーナリズム」への期待
- 4 多様なコミュニケーション形態とジャーナリズム概念
- 5 繰り返される「新しいジャーナリズム」の構築・構成
- おわりに ジャーナリズム研究における一つの課題

2 論文の概要

本論文の目的は、ジャーナリスト、およびジャーナリズム組織を社会的行為者にとらえ、ジャーナリズムという組織・活動(そして、その担い手であるジャーナリスト)に関して、主に社会的構築主義の観点から検討することにある。日本におけるジャーナリズム研究は、これまで「ジャーナリズム批判」を中心に展開してきた。しかし、そうしたジャーナリズム研究が、これまで蓄積されてきた(マス・)コミュニケーション論、政治学、社会学の理論

やアイデアを適切に参照してきたとは言い難い。この点に、著者が本論文を執筆した最大の動機がある。

実はこうした問題意識は、一部のジャーナリズム研究者の間ではすでに共有されており、研究成果も次第に公表されるようになった。本論文も、その種の研究と同様の問題意識に基づいており、主として社会問題の社会学において展開されてきた構築主義的視座を手がかりにしながら、ジャーナリズムに関する考察を試みたものである。

本論文は、二部構成となっている。第一部「社会問題とジャーナリズムを分析する視点」では、社会問題研究の領域で提唱されてきた構築主義的視座、すなわち社会問題の構築主義に考察を加えながら、社会問題を報道するマス・メディア、あるいはジャーナリズムを分析するための理論枠組みを提示している。

第1章「社会問題研究の展開と構築主義的アプローチの登場」では、社会問題研究の中で展開してきた構築主義的視座について概観している。社会問題の構築主義は、「社会問題とはクレイム申し立て活動によって構築・構成される」という主張を展開し、それによりラベリング論に象徴される社会病理学的アプローチを中心とした社会問題研究

とは異なる研究の対象（クレイム申し立て活動）を設定してきた。とはいえ、社会問題の構築主義も、一九八〇年代、「構築主義論争」と呼ばれる論争を経ることで、様々な立場に分裂し、また多方面から批判を受けてきた（例えばエスノメソドロジーからの批判…一四—一五頁）。

本章では、そうした批判の妥当性を一定程度認めつつも、構築主義的視座の主唱者の一人であるキツセの初期の議論（一九六〇年代のもの）に遡りながら、社会問題の構築主義の当初の目的を検討している。著者は、キツセが社会問題の構築主義を提唱した目的が、①社会問題とされる様々な現象を網羅的かつ事例横断的に分析すること、②「クレイム申し立て活動」という研究対象を新たに設定し、社会的な観点に基づいて「クレイム申し立て活動」に関する統一的かつ理論的な説明を行うことであった点を明らかにしている。そして、主に「現実の社会的構築・構成」の理論と関連させながら、クレイム申し立て活動を研究対象に据える社会問題の構築主義が、コミュニケーション研究の一領域であることを指摘している。

第2章「構築主義的社会問題研究とマス・メディア研究」では、社会問題の社会学、特に社会問題の構築主義とマス・メディア研究の接続が試みられている。なかでも、

構築主義的研究の一つであるモラル・パニック論をマス・メディア研究に組み込み、それについて主に批判的な観点から論じている。モラル・パニック論には、社会問題の構築・構成過程において発生するモラル・パニック、すなわちある社会問題に関する関心が急激に高まり、社会不安が増大する状況を指摘し、批判するという立場がある。加えて、モラル・パニックの分析を通じて社会の中で共有されている価値観や道徳観を指摘し、明らかにするという問題関心も存在する。そして、マス・メディア報道は総じてモラル・パニックの発生や展開との関連から、その促進要因として批判されてきた。

しかし、著者はそうした批判とは異なる観点から論を進める。特に、不確実性が高く予防原則に基づいた対策が必要とされる社会問題（例えば公害・環境問題など）に関しては、その構築・構成過程で「パニック」が発生するよりも、以下に示すような問題が内在していることを指摘し、批判している。それは、将来において重大な危険性があることが予想されるにもかかわらず、それを社会問題として構築・構成しないという、社会（特にマス・メディア）の不作為の問題であり、この局面を著者は重視している。

著者はまた、以上の論議を踏まえつつ、第1章で論じた

「現実の構築・構成過程」に関しても新たな角度からの分析を試みる。まず、レリバンスと類型化というキーワードを用いながら、社会問題という現実の構築・構成に関して考察を加える。ここで最も問題とされるのは、「どのような現実が構築・構成されるのか」という分析的な問いに加え、「どのような手法で現実構築・構成されるべきか」という規範的な問いも提示されるという点である。この問題に関して著者は、「不確実性が高い社会問題を構築・構成する際に求められることは、客観的な現実を明らかにすることではなく、予防原則に基づいて問題を構築・構成していくこと」（五一頁）と述べる。換言すると、社会問題という現実の構築・構成という過程が、その担い手（例えばジャーナリズム）による現実の構築・構成の手法に関する規範的な見方をも導く過程であるというのが、ここでの著者の見解である。この観点に立つならば、後に詳述するように、事件・出来事に関する現実の構築・構成、そして社会におけるその主たる担い手であるマス・メディア、あるいはジャーナリズムという現実の構築・構成という、二重の構築・構成過程として把握されることになる。

第3章「構築・構成される『ジャーナリズム』」では、現実の構築・構成過程に関する第2章の議論を踏まえなが

ら、「マス・メディアに関する二重の現実の構築・構成」という考え方を提示する。この作業を進めるにあたり、現象学的社会学における構築主義的視点、そしてマス・メディア報道による現実の構築・構成の問題に関して本格的な検討が行われている。その結果として、例えばニュースの生産過程に関する見解に関しても、①事件・出来事に対する意味付与としての現実の構築・構成、そして②ニュース観の構築・構成、という二重の関心が読み取れるという独自のかつ興味深い解釈が下されることになる。こうした解釈は、次にはジャーナリズムに関するやはり独自の定義すなわち「事件・出来事に関して報道・論評・解説するメディア・コミュニケーションとその行為主体のなかで、社会的に『ジャーナリズム』であると解釈されたもの」という定義へと展開されていく。この定義に基づくことで、構築主義的視座を採用するジャーナリズム研究には、①事件・出来事がメディア・コミュニケーションによってどのように報道・論評・解説されたか（事件・出来事に関する現実の構築・構成）、②各種メディア・コミュニケーションとそれを行う主体が、どのように「ジャーナリズム」であると解釈されたのか（ジャーナリズムの構築・構成）、という二つの研究対象が設定されることになるのである。

第4章「新聞記者における『ニュース感覚』の構築・構成―記者意識調査を中心に―」では、新聞記者を対象とした意識調査を主に参照しながら、これまで記者に付与されてきた理想像と、記者自身が日常的に構築・構成しているジャーナリズムに関する現実の間の差異に関して論じている。なお、「ニュース感覚」という用語に関しては、マス・メディア報道の分析を通して研究者が外から作り上げたニュース・パリュウと区別し、ジャーナリストの日常的意識に近いものという位置づけがされている（八六頁）。この章で取り上げられる記者の意識調査は、主に日本新聞協会が実施した二回の調査（一九七三年、一九九四年）、そして著者たちが独自に実施した『熊本日日新聞社』の記者を対象に行った調査（二〇〇六年）である。そこでは、記者クラブ、ジャーナリズム批判、記者活動の問題点、調査報道などに関する記者意識が検討されている。その上で著者は、事件・出来事の中から特定の事実を取捨選択しながらニュースを作成するという現実を見据えることで、マス・メディア批判と報道による事件・出来事の類型化とを別個の問題として扱うことの重要性が強く主張されることになる。

第II部「社会問題とジャーナリズムの構築・構成」にお

いては、第1部で提示した「マス・メディアに関する二重の現実の構築・構成」という考え方を参照しつつ、いくつかの事例に基づきながら考察を行っている。

第5章「公害・環境問題の社会問題化とマス・メディア報道—水俣病事件報道」では、主に水俣病事件報道の分析を通じて、日本社会の中で公害・環境問題が社会問題化されていった過程が考察されている。戦前の日本社会では足尾銅山鉱毒事件が、そして戦後日本社会では水俣病事件が、それぞれ「公害問題の原点」として語られることが多いが、著者はまず、先行研究をもとに足尾銅毒事件報道について言及し、その上で水俣病事件報道に関して考察を加える。

水俣病が発生していた時期（特に一九五〇年代）、全国紙はこの問題をほとんど取り上げず、この事件は全国的な関心を集めるような大きな社会問題とは言えなかった。しかし、一九六〇年代中盤から一九七〇年代にかけて、都市部を中心に大気汚染や水質汚濁などの公害問題が重大な社会問題として認識され、理解されるようになっていく。その結果、水俣病事件は公害問題の「過去の教訓」として社会問題として週及的に構築・構成されるようになった（この時期は、報道転換期と呼ばれている）。本章ではこの過程を、二つの全国紙、『朝日新聞』と『読売新聞』の紙面

分析を中心に明らかにしている。

この当時、公害問題が社会問題化していくことで、人々が社会問題を捉える視角にも変化が生じた。すなわち、「いま・ここ」で生じている社会問題だけではなく、「いつか・どこか」で生じうる社会問題を想定すべきという認識が人々の間で共有されるようになったのである。公害問題は後に地球環境問題へと転換していくが、それと並行してマス・メディアの公害・環境問題報道のあり方、すなわちマス・メディア（報道）という、もう一つの現実も再構築・再構成されるようになった。公害・環境問題に関して言うならば、マス・メディアは科学的な立証とは別に、重要だと判断される出来事や事件に関しては報道すべきという考え方が社会の中で共有されるようになったのである。その一例として、本章では一九七三年に起こった（熊本、新潟に続く）「第三水俣病事件」に関する報道について言及している。

第6章「不確実性下における社会問題の構築・構成—ダイオキシン問題報道」では、公害・環境問題が大きく報じられるようになった一九九〇年代に、社会問題化したダイオキシン問題とマス・メディア報道との関係について論じている。同時に、ダイオキシン問題報道によって発生した

「風評被害」に関する社会的論争について考察を行い、マス・メディア報道というもう一つの現実が構築・構成されていく過程の特徴も明らかにしている。

一九九〇年代、マス・メディアは「予防原則」に則ってダイオキシン問題を精力的に報道し、「ごみ焼却炉問題としてのダイオキシン問題」という現実を構築・構成していった。その一方、一九九〇年代後半になると、ダイオキシン問題の新たな危険性として、過去に使用されていた農薬に含まれるダイオキシンによる土壤汚染を指摘する調査・研究が発表されるようになった。しかし当時のマス・メディアは、自らの報道を「予防原則」に基づくものと位置づけていたが、農薬問題に関して報道することはほとんどなかった。ダイオキシン問題は、「ごみ焼却炉問題」として構築・構成される一方、「農薬問題」として構築・構成される可能性は排除されていたのである。

ダイオキシン問題報道は、一九九九年二月から「ニューステーション問題」という側面も抱え込むことになった。テレビ朝日系の報道番組「ニューステーション」のダイオキシン問題報道が「誤報」であり、「風評被害」を発生させたという批判がテレビ朝日以外のマス・メディアによって行われたからである。また、この報道によって損害

を受けたとして、ダイオキシン汚染が疑われた地域（埼玉県所沢市周辺）の農家がテレビ朝日を提訴した。この裁判は最高裁まで争われ、テレビ番組に関する重要な判例も出されるに至った。こうしてダイオキシン問題は、公害・環境問題としてよりも、報道問題（ニューステーション問題）としての色彩を強めていくことになった。すなわち、マス・メディア報道に関する現実の構築・構成という問題が前景化されるようになったのである。このようにダイオキシン問題においては、事件・出来事に関する現実の構築・構成の次元から、マス・メディア報道に関する現実の構築・構成の次元へと移行していった。その結果、「ダイオキシン問題とはごみ焼却炉問題」という現実が自明視され、あるいは農薬問題としてのダイオキシン問題は等閑視され続けることになったのである。

マス・メディア報道に関する現実とは、テレビや新聞以外のメディアによって構築・構成されることがあるのは当然である。特に雑誌をはじめとする「非主流」メディアは、テレビや新聞といった「主流」メディアの報道に対して対抗的な論評を行う過程で、「主流」メディアの報道そのものを（社会）問題化していくことがある。第7章「マス・メディア報道の社会問題化―靖国神社参拝問題論争」は、

こうした現象に焦点をあわせて論じている。そこで扱われている事例は、「小泉元首相の靖国神社参拝問題」に関する報道である。ここでも分析対象としたのは『朝日新聞』と『読売新聞』であるが、両紙とも二〇〇五年以降、元首相の靖国神社参拝に関しては反対の姿勢を明確化していた。一方、「保守系オピニオン誌」と呼ばれる月刊総合誌の『諸君!』と『正論』は、「元首相の参拝を支持する主張を展開するだけでなく、参拝を批判的に論じていたマス・メディア、なかでも『朝日新聞』を厳しく批判し、その報道のあり方を問題視していた。このように「非主流」メディアがある社会問題に対して反論を提示する際には、社会問題に関する現実を対抗的に構築・構成するだけではなく、その社会問題の構築・構成に寄与していると見なされるマス・メディア報道に関する現実もまた構築・構成するのである。本論文で提示されている「二重の現実の構築・構成」という現象は、マス・メディア報道への対抗的言論が形成される場においても確認することができる。

マス・メディア報道が社会問題化される場として、現在、有力視されているのがインターネットである。終章「インターネット社会における『ジャーナリズム』の構築・構成」では、インターネットをはじめとする新しいメディア

に関する現実が構築・構成されていく過程について試論的に議論を展開している。近年、マス・メディア産業の「斜陽化」、また（実態とは別に）マス・メディアに対する信頼度の低下やその影響力の低下が指摘されている。そうした主張を展開してきた情報社会論やインターネット社会論は、つねにマス・メディアが主流をなす社会を（例えば大衆社会として）批判し、マス・メディアに代わる新しいメディア（例えば、かつてはケーブルテレビ）、そしてそれを用いたコミュニケーションの実現を期待してきたが、その傾向は現在も同様である。毎年数多く誕生するネットのサービスは、その当事者や関係者によって新規性や可能性が主張され、そしてその過程で「既得権益者」とされる既存のマス・メディアに対する批判も行われてきたのである。

こうした論調をそのまま受容するか否かは別として、インターネットの普及と利用がここまで増大してきた現代社会においては、マス・メディアそれ自体もジャーナリズムのあり方を論じる際、インターネットを重視せざるを得なくなってきたのは当然である。多メディア化、多チャンネル化が著しく進展してきた現代社会においては、出来事や事件という現実の構築・構成、およびジャーナリズムに関

する現実を日々構築・構成する主体は複数化し、多様化している。たとえ、そこで構築・構成される現実の多様性が縮減されているにしても、その過程に関わる諸個人や組織、そしてメディアは増大しているのである。この流れを踏まえた新たなジャーナリズム論の構築の必要性が、この終章では主張されている。

3. 論文の評価

以上述べてきた本論文の内容を踏まえ、以下いくつかの点から評価を行うことにしたい。

まず本論文の意義と高く評価すべき点についてだが、第一に、メディアを通じた現実の社会的構築・構成という問題に関して本格的な理論的検討を行った点があげられる。この種の理論的課題に関しては、これまでいくつかの研究成果があるものの、著者は社会問題の構築主義に関する理論的系譜を実に丹念にたどり、この課題に正面から積極的に取り組むことで、確固たる理論的基盤の上に立って、現実の社会的構築・構成という問題に関して詳細に論じることにかなりの程度成功している。

それに加えて、第二に、著者が「二重の現実の構築・構成」というアイデアを提示し、それに基づいて新たな角度

からジャーナリズム論を展開しようとしてきた点は高く評価できる。すなわち著者は、メディアを通じた現実の社会的構築・構成という、これまでメディア社会学の中で中心的に論じられてきた視点に斬新な概念の導入を試みたわけだが、この点も高く評価できよう。かつてメディア効果論を軸に展開してきたマス・コミュニケーション論や政治コミュニケーション論は、近年特にメディア（特にニュースなどの報道）を通じた現実の社会的構築・構成という問題、さらにはそうした問題意識と強く連関するニュースの生産過程におけるジャーナリストやジャーナリズムにおけるニュース・バリュー、およびニュース感覚といった調査研究にその重心を移すようになった。本論文は、そうした研究の流れを踏まえつつも、「二重の現実の構築・構成」というきわめて印象的かつ興味深い概念を提示し、駆使することで、新たなマス・コミュニケーション論、政治コミュニケーション論の領域を切り拓いたと評価できる。

それに関連して第三に、本論文が「二重の現実の構築・構成」という概念を採用することで、日本社会ではこれまでで確固たる基盤をもつことなく展開されることの多かったジャーナリズム批判をも、ジャーナリズムに関して構築・構成されるもう一つの現実（それには多分に、規範的観点

が含まれる」という枠組みの中に取り入れ、やはり新たなジャーナリズム研究の視角を提示した点も強調され、評価されるべきである。

第四に、事例研究における丹念かつ幅広い資料や文献の収集という点も評価できる。この種の論文では、一般にニュース分析が中心になることが多い。それに対して、本論文はそれにとどまらず、水俣病事件、ダイオキシン問題、小泉元首相の靖国神社参拝問題など、いずれの事例においても歴史的な流れを適切に押さえながら、深みのある事例研究を行うことが心がけられている。特に、水俣病事件報道に関して用いた資料、文献の豊富さ（なかでも厚生白書に関する厚い記述と分析）は特筆に値しよう。加えて、こうした日本社会においてきわめて重要な問題や争点について正面から取り組む研究姿勢と問題意識も高く評価されるべきと考える。

第五に、終章では、著者の言う「二重の現実の構築・構成」というアイデアが、既存のマス・メディアやジャーナリズムにとどまらず、近年のインターネット上の情報発信やソーシャルメディアによるコミュニケーションにも適用可能性をもつものであることが示唆されている。ネット上のコミュニケーションに関する研究は多く見られるものの、

従来のマス・コミュニケーションとネット上のコミュニケーションの「関係」に関する研究はまだそれほど体系的に行われてはいない。この二つのコミュニケーション過程が複雑に絡み合いながら現実が構築・構成されていく過程を分析していく上で、著者が提示したモデルや議論は、今後の研究に向けての多様な可能性を感じさせるものになっている。

第六に、本論文は第Ⅰ部・理論編、第Ⅱ部・分析編という位置づけのもとに執筆されているが、分析編において理論編で得られた考察が適切に生かされている点があげられる。後に触れるように、そのことが論文全体から見ると理論的記述の重複、あるいは繰り返しという問題点となっていることも確かだが、事例分析を通じた、ジャーナリズム論、マス・コミュニケーション論、政治コミュニケーション論への理論的貢献という著者の狙いを考慮するならば、相応の評価に値するものと考えられる。

次に本論文の問題点と課題について述べておく。

第一に、前述した理論的記述の重複、あるいは繰り返しという問題が指摘できる。前述したように、本論文がジャーナリズム論、マス・コミュニケーション論、政治コ

コミュニケーション論において言及される機会が比較的少なかった社会問題の構築主義の研究成果を、(マス・)メディアによる現実の社会的構築・構成の過程に積極的に取り入れようとしたことがその主要因であることは理解できる。しかし、それでもなおより整理した形で論を進めるべきであったという思いは残る。

この問題点は、第二のそれへと接続する。著者は社会問題の構築主義に関して、本報告でも度々言及してきたように、かなり踏み込んだ検討を行っているが、そこでの理論的な対立や多様な展開に関して、著者のより積極的な判断を示した上で、(マス・)メディアによる現実の社会的構築・構成の問題について論じたならば、本論文の理論的な意義は一層高まったと思われる。この問題点が、両者の理論的な接合に関して先に「かなりの程度成功している」と、留保つきで評価した理由となっている。

第三に、終章「インターネット社会における『ジャーナリズム』の構築・構成」については、前述したような意義は確かに認められるものの、その内容、および論の運びが、第7章までと比べると、やや表層的との印象を受けた。先行研究がそれほど多くなく、いまだ評価の定まらないネット・ジャーナリズムではあるが、例えばニュースの生産過

程(特に情報源)におけるネット利用というテーマを掲げて論じたならば、ジャーナリズムによる現実の社会的構築・構成の問題、あるいは第4章「新聞記者における『ニュース感覚』の構築・構成―記者意識調査を中心に」と連関させながら考察を行えたはずである。

第四に、著者が平易な表現で論文を書き進めようとした意図は十分理解できるが、それが結果的に冗長と感じられる文章がいくつも見られた。あるいは、そうした表現方法が特に理論的な考察と馴染まないように感じられたケースも散見された。今後、著者がこの貴重な研究成果を広く世に問う際には、この点はぜひ一考していただきたい。

以上が本論文の評価のまとめである。いくつかの問題点はあるものの、本論文はまさに、その題名のごとく「ジャーナリズムに関する構築主義的アプローチ」に正面から取り組んだ力作であり、理論的な水準、また分析的的確さの面でもきわめて高く評価できるものである。従って、審査委員一同は、本論文が博士(法学)(慶應義塾大学)の学位を授与するに値する論文と評価する。

二〇一二年九月二日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員 博士(法学)	大石 裕
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員 博士(社会学)	澤井 敦
副査	慶應義塾大学文学部教授 社会学研究科委員 博士(社会学)	李 光鎬

林聖愛君学位請求論文審査報告

本論文の構成とテーマ

林聖愛君により提出された博士学位請求論文「中国政府の『民間外交』と中韓国交正常化（一九七八—一九九二年）——『民間外交』の展開とその要因分析を中心に」の構成は以下の通りである。

序 論

- 第1節 問題の所在
- 第2節 先行研究の検討
- 第3節 分析の視角
- 第4節 構成と資料
- 第1章 中国の対朝鮮半島政策における「三元構造」
 - 第1節 中国外交における「国家間外交」の重視
 - 第2節 北朝鮮との党際外交の強化、持続
 - 第3節 「平和共存五原則」の対韓外交への適用
- 第2章 「人道外交」の展開と非正式接触の開始
 - 中国籍韓国人の里帰りを中心に